

令和6年第2回長南町議会定例会

議事日程(第2号)

令和7年6月6日(金曜日)午後1時30分開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 議案第1号 工事請負契約の変更契約の締結について

日程第 3 議案第2号 令和7年度長南町一般会計補正予算(第2号)について

日程第 4 議案第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるについて

日程第 5 議案第4号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて

日程第 6 議案第5号 九十九里地域水道企業団規約の一部を改正する規約の協議について

日程第 7 議案第6号 九十九里地域水道企業団の解散について

日程第 8 議案第7号 九十九里地域水道企業団の解散に伴う財産処分について

日程第 9 発議第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について

日程第10 発議第2号 国における2026年度教育予算拡充に関する意見書の提出について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	安 部 潤 一	2番	太 田 久 之
3番	鈴 木 ゆ き こ	4番	河 野 康 二 郎
5番	岩 瀬 康 陽	6番	御 園 生 明
7番	松 野 唱 平	8番	大 倉 正 幸
9番	森 川 剛 典	10番	加 藤 喜 男

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	平 野 貞 夫	副 町 長	佐 久 間 静 夫
教 育 長	糸 井 仁 志	総 務 課 長	河 野 勉
企画財政課長	江 澤 卓 勇	企画財政課主幹	小 澤 元 晴
税務住民課長	松 崎 文 昭	福祉課長	山 本 和 人

健康保険課長 長 谷 英 樹 生活環境課長 三 上 達 也
産業振興課長 石 川 和 良 建 設 課 長 高 徳 一 博
ガス課長 金 坂 美智子 教育課長 三ツ本 勝
教育課主幹 山 口 重 之

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 今 井 隆 幸 書記 山 本 裕 喜

○議長（松野唱平） 皆さん、こんにちは。

本日が最終日となりますので、よろしくお願ひします。

◎開議の宣告

○議長（松野唱平） ただいまから令和7年第2回長南町議会定例会、第3日目の会議を開きます。

（午後 1時30分）

◎議事日程の報告

○議長（松野唱平） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎諸般の報告

○議長（松野唱平） 日程第1、諸般の報告をします。

本日、岩瀬康陽議員ほか4名から発議2件を受理しましたので報告します。なお、受理した発議については、お手元に配付したとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第2、議案第1号 工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） ちょっと教えていただきたいと思います。議案第1号でいいんですよね。

今回補正で大型標識がつけるということで、これ、当初の設計から漏れていたのかというのが1点と、案内板はどういう記載がされるのかということの、参考までにお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

高徳建設課長。

○建設課長（高徳一博） それでは、工事内容のご質問でございますので、私から答弁のほうをさせていただきたいと思いますけれども、今回の大型標識につきましては、案内看板でございまして、当初の設計時は、この案内看板の基礎と案内看板の柱、こちらはF型の柱になりますけれども、そちらにつきましては、計上のほうをしておりました。

また、案内板の板につきましては、当初設計時は詳細なレイアウトがまだ確定のほうをしておりませんでしたので、暫定数値といいますか、予測数値で工事のほうを執行をさせていただきまして、今回正式に案内板のレイアウトが決まったものですから、そちらの内容で変更のほうをさせていただいたところです。

2番目のレイアウトのほうですけれども、トンネルの頂上から下りてまいりますと、左折を大多喜一宮、右

折を木更津長南市外で、あそこは変則の十字路となりますので、変則の十字路の形を取って、直線に近い方向には長南線があるというようなレイアウトとさせていただいております。

以上です。

○議長（松野唱平） よろしいですか。

ほかに質問ございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第3、議案第2号 令和7年度長南町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番、森川議員。

○9番（森川剛典） 議案第2号、9ページですね。ここで、システム改修費が出ていますが、社会福祉費と衛生費の中で、このシステム改修費が計上されています。PMHという言葉が説明であり、各自治体で導入を始めているようです。不明な点について、4点ほど伺ってまいります。よろしくお願ひします。

議長にお答えしておきますが、4点一気にやって、それでまた1つずつ回答いただくということでお願いいたします。

1点目、厚生省などのホームページで、PMHを見ると、自治体と医療関係を結ぶとあり、いよいよ医療のDX化が進められるようです。医療費助成、予防接種、母子保健等領域のデジタル化というふうに出てきます。

ただ、まだ医療機関が対象でないところもあるようです。町ではどこが対象なのか、対象となっている医療機関の見分け方、これについてはどうなっているかということが1点目。

2点目、予防接種の事例でお聞きいたします。最近、町では帯状疱疹の予防接種助成もまだ実施をしていないほかの自治体もある中で先行して始まりましたが、このシステムが稼働すると、この予防接種に出る助成金ですか、どのような扱いになるのかなと、便利になるのかなということをお聞きしたい。

それと、今後そういうことが進む中で便利になっていくわけですが、3点目として、これを使うマイナンバーカード、今日も来るときに役場の窓口にもそういう方が何人かいらっしゃいました。マイナンバーカードの期限が切れたままになっている人、ない人、カードの代わりに紙の受給証ですか、そういうものを使っている方、このような方についてはどうなるのか。

最後の4点目ですが、今後もマイナンバーカードを使ったDX化は進化していくと思いますが、こういうサービスの向上、進化について、町としては周知をどのように考えているか。この4点についてお答えを願います。

○議長（松野唱平） それでは、まず1点目の質問に対し答弁を求めます。

山本福祉課長。

○福祉課長（山本和人） まず、1点目の見分け方でございますけれども、利用できる病院、薬局では、院内等に利用できる旨を分かれるよう掲示してくれているかと思われます。

続いて、町の対象医療機関でございますが、デジタル庁のホームページに利用できる医療機関、薬局リストが掲載されておりまして、令和7年4月現在、町内には1か所、米満のすぎもと薬局のほうが対象となってございます。

以上でございます。

○議長（松野唱平） 続いて、2点目、3点目、4点目の質問に対し答弁を求めます。

長谷健康保険課長。

○健康保険課長（長谷英樹） それでは、2点目以降のご質問についてお答えさせていただきたいと思います。

2点目のほうの、この予防接種事業の事例ということで、この事業が進められたときの、稼働するとどのように便利になるのかということでございますが、こちらは今回の補正に係るPMHの導入につきましては、保険証を使って医療機関等にかかった際に、対象者がマイナ保険証と医療費助成の受給券を提示した際の医療助成に係るもののが対象となっておりまして、紙の受給券を電子データ化することで、紙の受給券を提示しなくても、マイナ保険証のみで医療機関等を受診できるようになるといったことで、利用者側の利便性が向上することと、それから、医療機関における事務手続の効率化が図られるものとなってございます。

続いて、マイナンバーカードが切れた方が、あるいはない人につきましては、このPMHの導入につきまして、マイナ保険証を使うことが前提となる事業となりますので、マイナ保険証を持っていない方などにつきましては、従来どおり保険者が発行する資格確認書と紙の受給券を提示していただくことになります。

続いて、最後になりますが、どのように周知をしていく予定なのかというご質問でございますが、こちらにつきましては、PMHの準備が整った後に、広報等で周知させていただく予定でございます。

以上でございます。

○議長（松野唱平） 9番、森川議員。

○9番（森川剛典） それでは、順を追って再質問に入っています。

1番については、医療機関、まだまだ少ない。長南町でも、すぎもと薬局さんだけと、これから増えていくんでしょうね。窓口にはもうほとんどマイナンバーカードの受付ありますんで。そういうことで今後増えていくべきかなと思っております。

2番目、3番目、予防接種の事例でお聞きいたしましたが、あるいはマイナンバーが切れている、この説明を受けて、若干分かりづらいかなとは思っております。ですから、4番目に関連しますけれども、ぜひ町民への周知、分かりやすいようにやっていただくことが今後のDX化につながっていくと思います。

それで、私ちょっと質問漏らしたんですが、医療費助成と母子領域、こういうものでは何か事例として出でいるようなものがありますかね、それとも、今後のことなのか、ちょっとその確認をさせてください。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

長谷健康保険課長。

○健康保険課長（長谷英樹） まず、医療費助成の関係につきましては、今回の補正の中での対応ということになりますので、紙の受給券が電子データ化されて、マイナ保険証のみで受診できるというようになります。

母子保健の関係でございますが、こちらにつきましては、厚生労働省において、既に取り組んでいる先行事業として取り組んでおりまして、現在、データ連携における課題や対応策などの検討をしていると伺っております、まだ導入時期は未定でございますが、一例といたしまして、例えばございますが、健診等における問診票ですね。こちらを事前にスマホ等と連携して、事前に入力ができるようにすることと、さらに、マイナンバーカード、これを接種券や受診券として利用できるようにするといったことなどが想定されております。

以上でございます。

○議長（松野唱平） 9番、森川議員。

○9番（森川剛典） ありがとうございます。

最後にお願いをしておきますが、DX時代を迎える、そういう電子化、スマホでやるわけですよね。そうすると、高齢者は非常にできないというような苦労をするんですよ。その辺は役場のLINEではよく載っているのが、そういうスマホとか、お困り事では来てくださいとあります。周知をお願いしましたけれども、ぜひそういうことも踏まえて、これが普及していくために努力をしていただきたい。

なぜかというと、令和5年度、6年度では、ほかの自治体も先行してやっているわけですね。長南町はこれから追いついていくと思いますので、ぜひその辺も留意しながらお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平） ほかに質問はございますか。

10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） 2点ほどお聞きします。1点ずつでよろしいですかね。

初めに、総務費、選挙費の中の17節の備品購入費というのが165万ございますね。たしかエアコンという話をちょっと聞いたような気がするんですけども、エアコンだとして、どこにつけて、その部屋の大きさとか、

これは選挙のときだけ使うのかとか、電気代について、分かる範囲でお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平）　ただいまの質問に対し答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉）　まず、エアコンの関係ですけれども、旧東小学校、次の参院選挙から、今まで投票所のほう、体育館のほうで行っていたわけなんですけれども、こちらを旧東小学校の校舎の特別棟、正面から入っていくと右側の建物になるんですけれども、特別棟の1階、多目的ホールのほうにエアコンを2台、グラウンド側のほうにエアコンを2台つける予定であります。

また、部屋の大きさですけれども、部屋の大きさ、120平米ということでお願いをします。

また、選挙時のみ使うのかというお話ですけれども、こちら、避難所としても利用する予定でございますので、これから台風シーズン等来ますので、住民の方がもし避難をされたときに、暑い中で熱中症になってしまふので、併せてエアコンのほうをつけていこうかなというふうに考えています。

次に、電気代の関係ですけれども、こちらに関しては、現在活用している業者でございますクラフティさん、そちらのほうで、こちらのエアコンの電気代をお支払いいただくと。ほかの旧の西小ですか、旧の豊栄小も、活用している事業者さんが、それぞれ電気水道代のほうはお支払いいただいているというような約束で対応してございますので、クラフティさんのほうでお支払いをいただけるということで、確認のほうをしてございます。

以上です。

○議長（松野唱平）　10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男）　分かりました。ものはつけるけれども、電気代はクラフティさんが払ってくれるということですね。

これ、ちなみに、ものは町内業者ですか。

○議長（松野唱平）　ただいまの質問に対し答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉）　エアコンの業者としては、町内業者を予定しております。

以上です。

○議長（松野唱平）　10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男）　分かりました。

もう1点、僕が聞くのもちょっとおかしいんですけども、2の4の5の18節の選挙運動公費負担金が630万マイナスになっていますけれども、それはそれでよろしいんですが、1人当たり大体どのくらいでいつもこれ考えて、町議の選挙ですけれども、いくのかちょっと教えてください。

○議長（松野唱平）　ただいまの質問に対し答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉）　こちら、お一人当たりの公費負担ですけれども、加藤議員さんもご存じでしょうけれども、幾つかございまして、まず1点目として、選挙運動用の自動車の借り上げ料については上限が32万2,500円、選挙運動用のビラの作成につきましては上限が1万2,368円、ポスターの作成費は上限が33万5,772

円、選挙用のはがき、郵便料ですね。こちらが6万8,000円となっておりまして、全てを足しますと、お一人上限が73万8,640円と、このようになってございます。

以上です。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） ありがとうございました。

○議長（松野唱平） ほかに質問はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第4、議案第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第5、議案第4号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第4号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第6、議案第5号 九十九里地域水道企業団規約の一部を改正する規約の協議についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第5号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第7、議案第6号 九十九里地域水道企業団の解散についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第6号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平） 押し忘れはないようですので、なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第8、議案第7号 九十九里地域水道企業団の解散に伴う財産処分についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第7号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

◎発議第1号、発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第9、発議第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出についてから、日程第10、発議第2号 国における2026年度教育予算拡充に関する意見書の提出についてまでを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

5番、岩瀬議員。

[教育民生常任委員長 岩瀬康陽登壇]

○教育民生常任委員長（岩瀬康陽） それでは、議長のお許しをいただきましたので、発議第1号及び発議第2号の提案理由の説明を申し上げます。

初めに、発議第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出についてでございますが、義務

教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上を目指して、子供たちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんに問わらず、無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものであります。

しかし、政府は、国家財政の悪化から、同制度を見直し、その負担を地方に転嫁する意図の下に、義務教育費国庫負担金の減額や制度そのものの廃止にも言及しております。

近年、地方財政においても厳しさが増している中で、同制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮されます。したがいまして、同制度が廃止された場合は、義務教育の水準に格差が生じることは必至でございます。

よって、国においては、21世紀の子供たちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るために、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう政府に意見書を提出するものであります。

続きまして、発議第2号 国における2026年度教育予算拡充に関する意見書の提出についてでございますが、教育は、憲法、子どもの権利条約の精神にのっとり、日本の未来を担う子供たちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っております。しかし、現在、日本の教育はいじめ、不登校、少年による凶悪犯罪、さらには経済格差から生じる教育格差、子供の貧困等の課題が山積しております。

また、地球温暖化の影響で、本町をはじめとして、日本各地で豪雨や台風、そして地震等による大規模な災害が多発しており、被災した多くの自治体では、災害からの復興はいまだ厳しい状況の中にあると言わざるを得ません。

このような環境の中で充実した教育を実現させるためには、子供たちの教育環境の整備をより一層進める必要がありますので、意見書案にある8項目を中心に、2026年度に向けて予算の充実を要望するものであります。

したがいまして、国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子供たちに、十分な教育を保障することが国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではありますが、必要な教育予算を確保するべく、政府に意見書を提出するものであります。

どうぞ議員各位におかれましては、各意見書案が示す趣旨を十分ご理解いただき、ご賛同くださるようお願い申し上げまして、発議第1号及び発議第2号の提案理由の説明とさせていただきます。

どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（松野唱平） ここで提案理由の説明は終わりました。

これから発議第1号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第1号の採決をいたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平） 押し忘れはありますか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

これから発議第2号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第2号の採決をいたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平） 押し忘れはありますか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（松野唱平） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、本定例会の会議録調製に当たり、字句、数字、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって、議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決しました。

これをもって、会議を閉じます。

令和7年第2回長南町議会定例会を閉会します。

(午後 2時05分)